

1 「緑の流域治水」の主な取組状況

(1) 球磨川流域治水協議会

・「第12回球磨川流域治水協議会」を6月4日に開催。氾濫を防ぐ・減らす対策や被害対象を減少させる対策など、「球磨川水系流域治水プロジェクト」の取組状況を、国、流域市町村と協議、確認。



【出席者】知事、九州地方整備局長、九州農政局長、九州森林管理局长、熊本地方気象台長、球磨川流域市町村長

6/4 第12回球磨川流域治水協議会

(2) くまもと防災復興ウィーク

・県民の防災意識向上のため、令和2年7月豪雨の発災日である7月4日を含む、6月29日～7月5日を「くまもと防災復興ウィーク」と設定。

・県庁各部署が一体となり被災地の創造的復興へ向けた取組みを加速するため「令和2年7月豪雨復旧・復興本部会議」(第19回)を7月2日に開催予定。

・期間中、県内5か所でパネル展を開催するほか、県政テレビやSNS、新聞広告等、様々な媒体を活用し豪雨からの創造的復興の進捗や「緑の流域治水」の取組み等を集中的に発信予定。



「緑の流域治水」のパネル展
(昨年度の様子)



在熊TV5局制作の早期避難を呼びかけるテレビスポット

(3) 球磨川水系県管理河川について

・五木村の梶原川(竹の川地区)では、宅地かさ上げ及び道路改良工事の着工式を金子国交大臣出席のもと5月31日に開催。

また、川辺川(宮園地区)では、出水期後から河川改修工事に着手予定。

・その他、河川改修、宅地かさ上げ、遊水機能を有する土地の確保・保全など11河川で事業推進中。



5/31 竹の川地区着工式(五木村)

2 五木村・相良村の振興について

<五木村>

・令和7年度「五木村の振興を確認する場」を3月26日に開催し、村、県、国の三者で「「ひかり輝く」新たな五木村振興計画」の令和7年度実施計画の進捗及び令和8年度実施計画について確認。

・「確認する場」で確認した振興計画の内容を村民に説明し、意見交換を行うため、5月14日から21日まで、村内5地区で行政座談会が開催された。

・保・小中(義務教育)・高・大の相互連携による五木村の活性化に向け、「五木村の活性化及び人材育成に向けた教育包括連携協定」が4月27日に締結された。



3/26 五木村の振興を確認する場

<相良村>

・知事が村を4月23日に訪問し、村及び村議会に対し、県の令和8年度における相良村振興策の取組みについて説明。

・村から提案を受けた地域振興策など190項目の施策の実施に向け、村民の皆様に進捗をより実感していただけるよう、スピード感を持って取り組む。



4/23 相良村振興策に関する説明

(4) 球磨郡町村新規採用職員研修について

・球磨郡町村の新規採用職員向け研修(5月18～20日実施)のカリキュラムに「緑の流域治水」1コマを設定。県から、川辺川ダム建設計画発表以降の歴史的背景、令和2年7月豪雨の発生、流水型ダムを含む「緑の流域治水」の取組み、五木村・相良村の振興について説明。



球磨郡町村新規職員研修の様子

「水俣湾環境対策基本方針」に基づく水俣湾の環境調査結果
及び水俣湾埋立地の点検・調査結果（令和7年度）

令和8年（2026年）6月19日
環境保全課・港湾課・都市計画課

1 水俣湾の水質等の水銀調査結果・・・・・・・・・・[環境保全課]

(1) 調査の趣旨

平成13年（2001年）3月14日付けで策定した「水俣湾環境対策基本方針（水俣湾魚介類の安全確認後の対応について）」に基づき、中長期的視点から水俣湾の環境状況を把握するため、平成13年度（2001年度）から毎年、水質、底質、埋立地周辺地下水及び魚介類の水銀含有量等について調査を実施している。

(2) 調査項目、調査時期等

調査項目	調査対象	調査時期等
水質	湾内 2地点	R7.6、8、10、R8.2（年4回）
底質	湾内 3地点	R7.10（年1回）
地下水	埋立地周辺 2地点	R7.8、R8.2（年2回）
魚介類	湾内 2魚種	R7.7（年1回）

(3) 調査結果

ア 水質及び地下水ともに、全ての調査において総水銀は検出されなかった。

イ 底質については、総水銀は3地点全て「水銀を含む底質の暫定除去基準」を超えなかった。

ウ 魚介類については、「魚介類の水銀の暫定的規制値」を超えなかった。

調査項目	令和7年度結果	基準値
水質	総水銀:0.0005mg/L 未満	環境基準 0.0005mg/L 以下
底質	総水銀:2.5~4.3ppm	水銀を含む底質の暫定除去基準 25ppm 以下
地下水	総水銀:0.0005mg/L 未満	環境基準 0.0005mg/L 以下
魚介類	(カサゴ) 総水銀:0.32ppm メチル水銀:0.27ppm (ササノハベラ) 総水銀:0.15ppm メチル水銀:0.13ppm	魚介類の水銀の暫定的規制値 総水銀:0.4ppm 以下 メチル水銀:0.3ppm 以下 (注) 暫定的規制値とは 魚種ごとに総水銀含有量の平均値が0.4ppmを超え、かつ、メチル水銀含有量の平均値が0.3ppmを超えるものをいう。

(4) 今後の対応

令和8年度（2026年度）も、同様の調査を予定している。

2 水俣湾埋立地の点検・調査結果・・・・・・・・・・[港湾課・都市計画課]

(1) 点検・調査の趣旨

水俣湾埋立地の点検・調査は、「水俣湾環境対策基本方針」に基づき、埋立地の安全性の確認と必要な補修を把握することを目的として、平成13年度から毎年実施している。点検・調査の内容は、「水俣港埋立地管理補修マニュアル（令和7年7月改訂）」による。

(2) 点検・調査項目、調査時期等

点検調査項目	調査対象	調査時期
水質検査	埋立地護岸前面海域（6地点） 埋立地内地下水（2地点）	R7.9～R8.3 （年1回）
地盤調査	埋立地全域の地盤高測定（約58ha、482点）	
構造物変状調査	護岸・岸壁・物揚場・水路の変位・劣化 損傷及び鋼材の腐食状況調査等（約5km）	R7.9～R8.3 （1回/5年）
	水中部、不可視部の目視調査 鋼材の肉厚測定、陽極調査	

(3) 点検・調査結果

- ア 埋立地護岸前面海域（6地点）及び埋立地内地下水（2地点）を採水し調査した結果、総水銀は検出されなかった。
- イ 埋立地全域での地盤高測定の結果、異常な沈下及び陥没は見られなかった。
- ウ 埋立地外周施設（護岸・岸壁・物揚場）及び水路における変位・劣化・損傷、鋼材の腐食状況調査、水中部等の目視調査及び鋼材の肉厚測定等の結果、構造に影響を及ぼすような変状等は見られなかった。

点検・調査項目	令和7年度結果	基準値
水質検査	総水銀:0.0005mg/L 未満	環境基準 0.0005mg/L 以下
	アルキル水銀:不検出	環境基準 検出されないこと
地盤調査	エプロン部:前年度からの差:最大4mm 埋立部:前年度からの差:最大16mm 排水路:前年度からの差:最大4mm	前年度から200～300mm以上の沈下がないこと
構造物 変状調査	施設の安全性、機能上の問題なし。	目視点検し、安全性、機能上の問題がないこと
	防食管理電位:最大約-847mV	防食管理電位が-800mV以下であること
	鋼材の肉厚測定:著しい減肉は確認されず	異常がないこと
	陽極調査:異常なし	異常がないこと

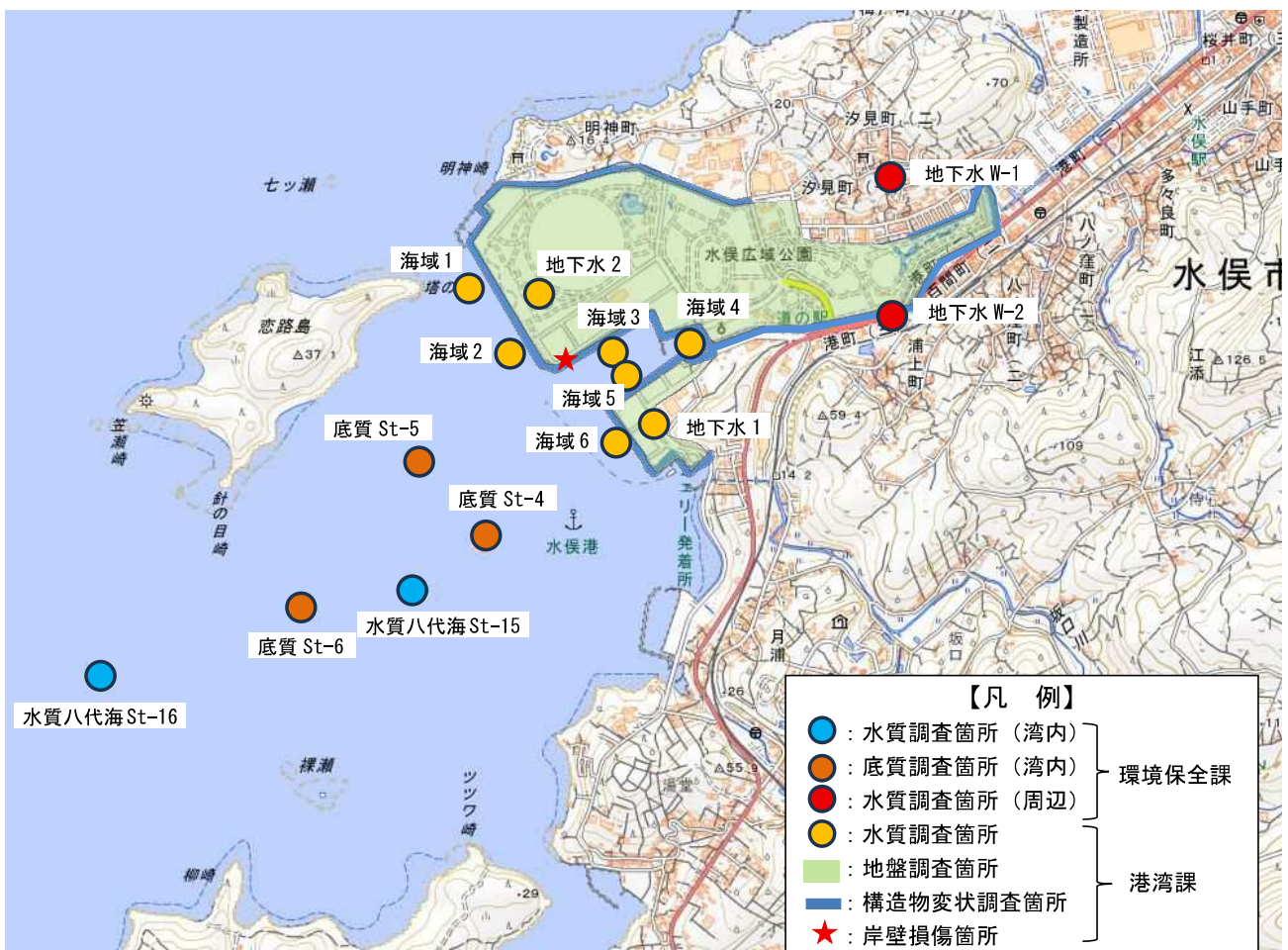
(4) 今後の対応

令和8年度（2026年度）も、同様の調査を予定している。

(5) その他

ア 令和8年3月15日、21日に水俣市で震度4を観測。それぞれ直後に臨時点検を実施し、埋立地内構造物の変状、埋立地盤液状化の発生がないことを確認。

イ 令和7年1月24日に貨物船による岸壁損傷事故が発生。直後に臨時点検を実施し、岸壁本体に問題がないことを確認。今回の構造物変状調査（5年に1回）においても問題がないことを確認。（今後、原因者負担により復旧予定）



図：水俣湾の調査箇所